

東部土地区画整理事業区域

# 浸水対策基本方針

令和8年4月

東松山市

## 目 次

第1章 総論	
1. 1 目的	1
1. 2 位置付け	1
第2章 区域の現状	
2. 1 実施済みの浸水対策	2
2. 2 近年の降雨と浸水害の発生状況	2
2. 3 下水道施設の能力検証	5
第3章 対策目標	
3. 1 対象降雨	6
3. 2 目標整備水準	6
第4章 これからの浸水対策	
4. 1 浸水対策の役割分担	7
4. 2 ハード対策の考え方（公助）	7
4. 3 ソフト対策の考え方（公助）	7
4. 4 自助・共助の取組み	8
第5章 今後の展開（先行取組含む）	
5. 1 短期的な取組	8
5. 2 中期的な取組	8
5. 3 長期的な取組	8
第6章 方針策定にあたっての留意事項と進捗管理	9

# 第1章 総論

## 1. 1 目的

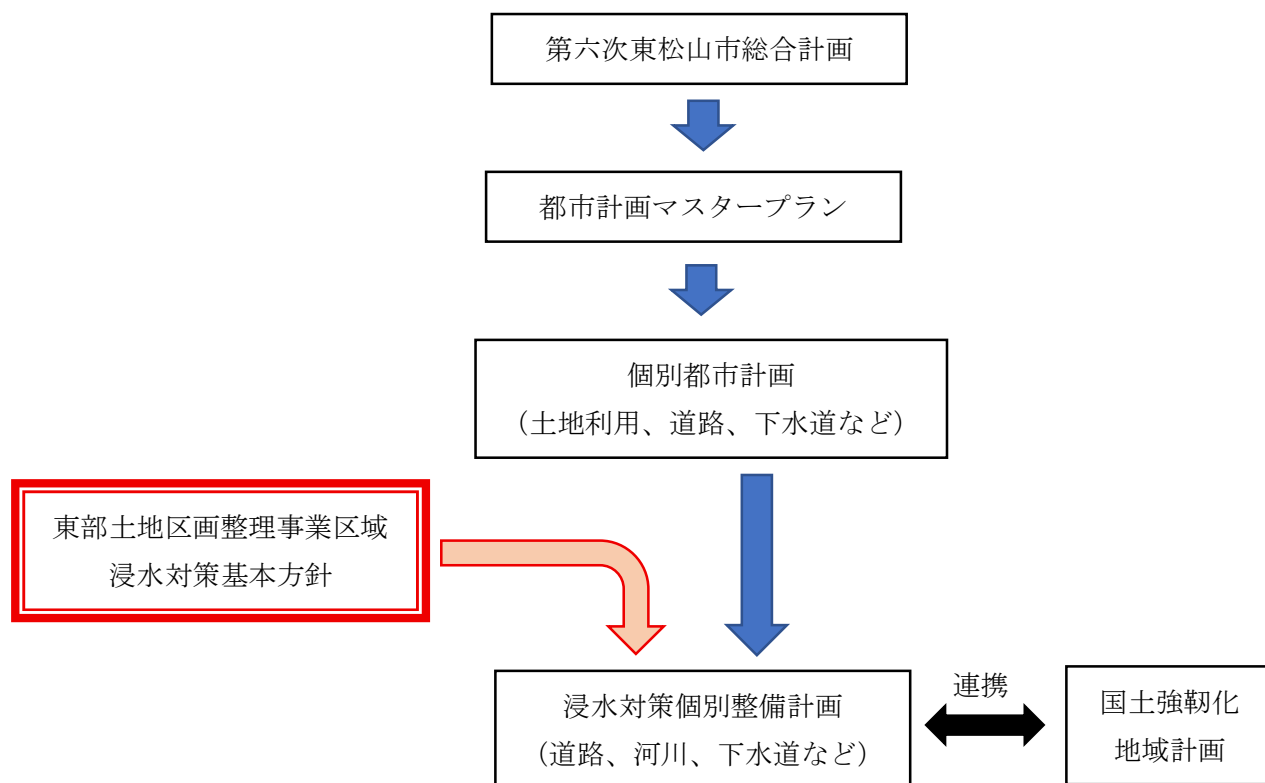
東部土地区画整理事業区域（御茶山町、六反町、六軒町、五領町、新宿町、山崎町）は、昭和46年から53年にかけて実施された東部土地区画整理事業により宅地開発が行われましたが、周辺地域に比べて地盤が低く、雨水が集中しやすい地形から、過去には頻繁に浸水被害が発生していました。

平成8年の市野川雨水ポンプ場整備後は、当該区域の浸水被害は大幅に減少しましたが、局地的大雨や線状降水帯の発生等、近年は気候変動の影響で雨の降り方が極端に変化しており、令和6年8月7日に発生した過去最大級の豪雨は、区域内全域に深刻な浸水被害をもたらしました。

本方針では、これまでの浸水対策の取組状況や下水道施設の現状、気候変動の影響等を踏まえ、雨に強い安全・安心に暮らせるまちづくりの推進を目的として、当該区域における本市が目指すこれからの浸水対策の方向性を示します。

## 1. 2 位置付け

東松山市総合計画等の上位計画や関連計画との整合を図りつつ、東部土地区画整理地区における浸水対策に係る基本的な方針を示すことで、より具体的な取組につなげます。



## 第2章 区域の現状

本章では、本市におけるこれまでの対策、近年の降雨による浸水害の発生状況、及び下水道施設の能力について整理します。

また、これらの状況を踏まえ、既に新たな取り組みを開始しており、直近で実施した対策については、今後の降雨時に効果と課題を検証・整理します。

### 2. 1 実施済みの浸水対策

- 水路の流下能力を向上させる工事（令和2年度）
- 水路から道路への逆流を防ぐ逆流防止弁の設置（平成29年度～令和4年度）
- 区域外からの雨水の流入量を減らす工事（令和5年度～7年度）
- 水路の流下を阻害していた水道管の撤去（令和6年度）

### 2. 2 近年の降雨と浸水害の発生状況

#### （1）浸水害をもたらした直近10年の大雨

- 令和元年10月12日（令和元年東日本台風【台風19号】）  
時間最大雨量34mm、総雨量291mm
- 令和4年7月12日（集中豪雨）  
時間最大雨量43mm、総雨量232mm
- 令和6年8月7日（集中豪雨）  
時間最大雨量102mm、総雨量136mm
- 令和6年8月30日（台風10号）  
時間最大雨量48mm、総雨量131mm
- 令和7年7月10日（集中豪雨）  
時間最大雨量45mm、総雨量66mm



令和6年8月7日東松山市民文化センター西側

## (2) 道路の冠水箇所及び浸水状況

- ・令和6年8月7日の事例（※観測史上最大の時間雨量を記録した豪雨）

豪雨後に実施した痕跡調査の結果では、区域内全域における道路冠水（最大水深 83 cm）が確認されました。

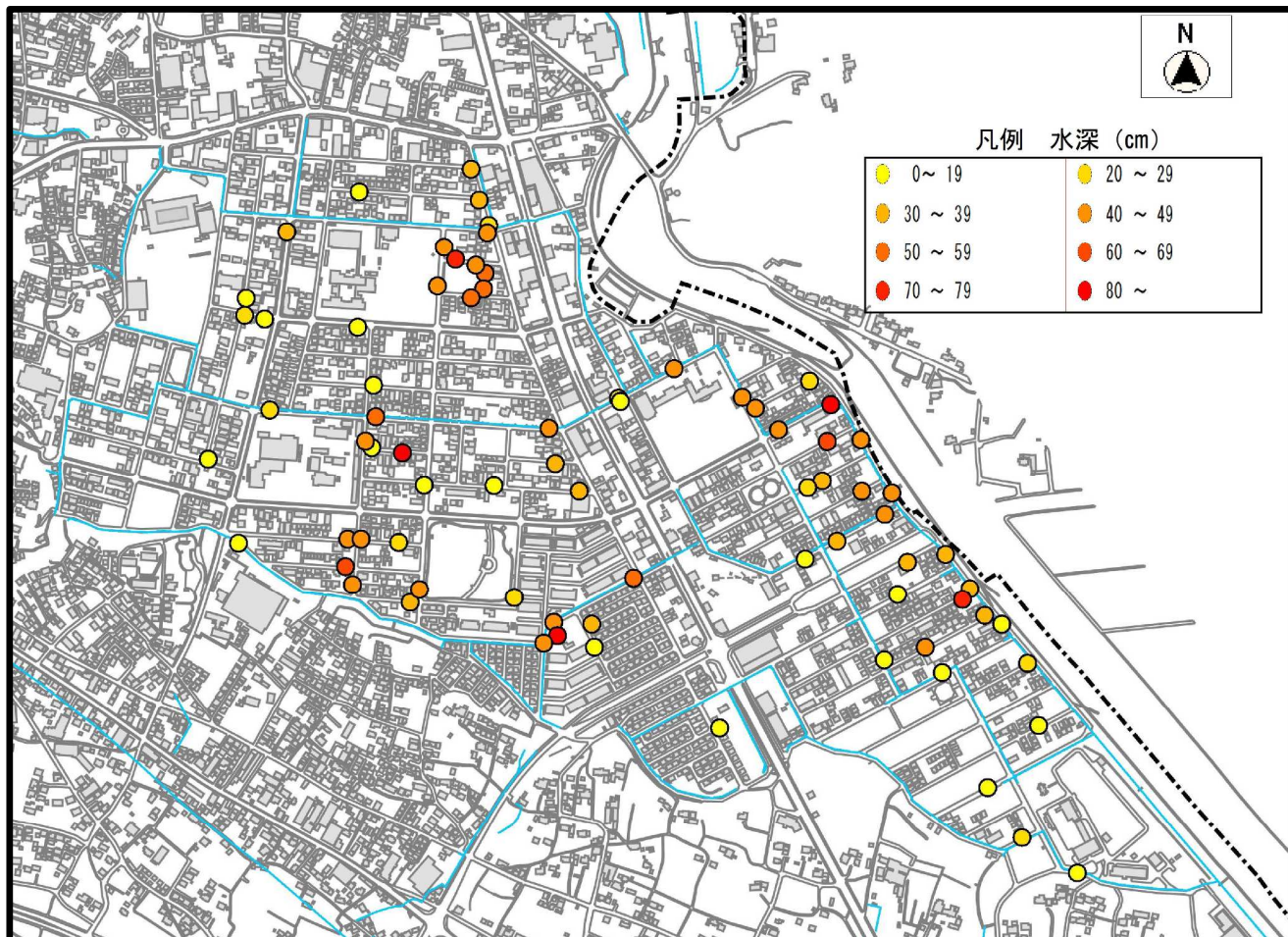


図2-1. 令和6年8月7日豪雨による道路冠水（痕跡調査の結果）



新宿町地内



山崎町地内

### (3) 道路通行止めの実施状況

#### ・令和4年7月12日の事例（集中豪雨）

集中豪雨の影響で発生した道路冠水により、六反町、六軒町、五領町の一部区間において道路の通行止めを実施しました。

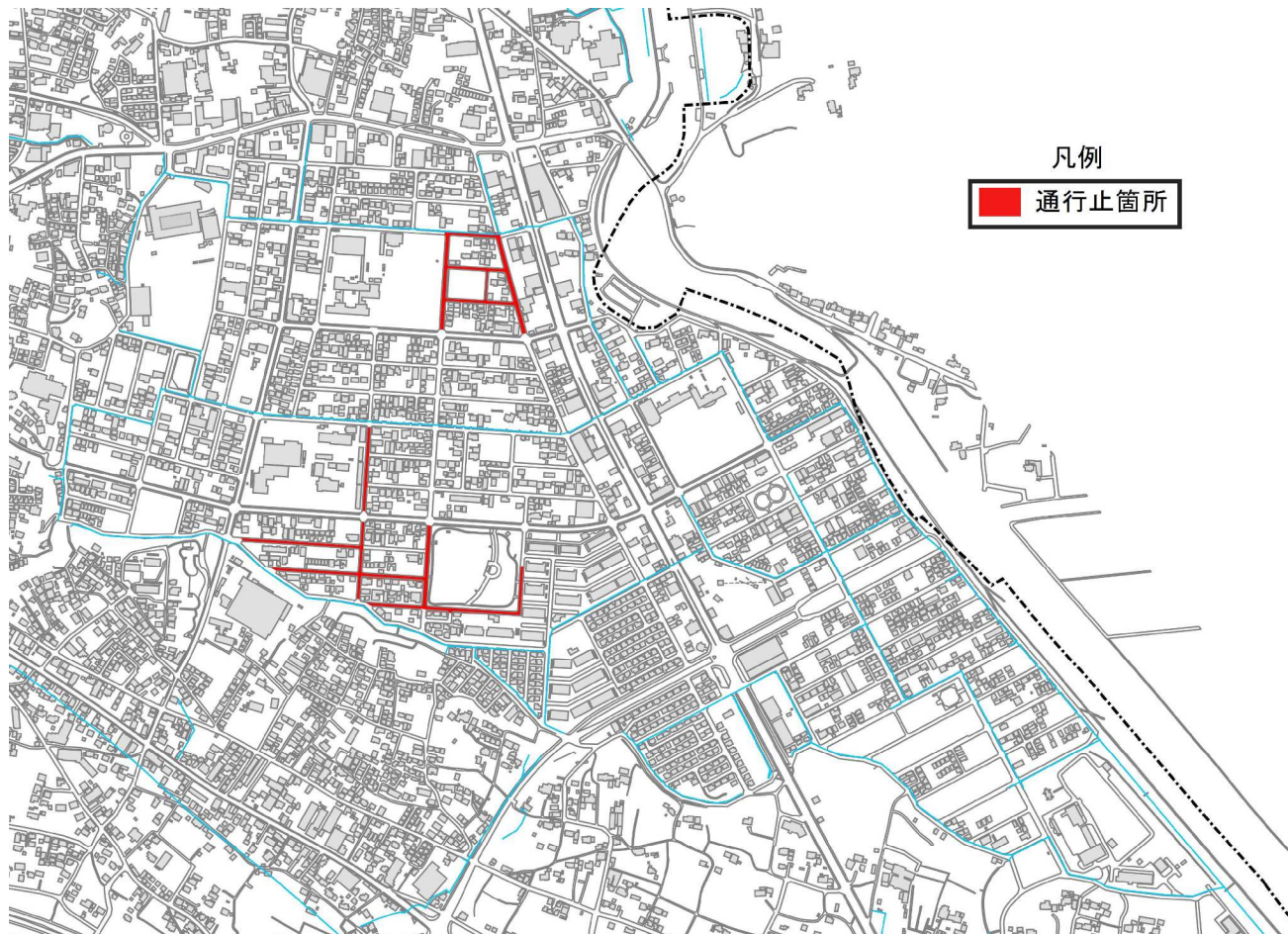


図2-2. 令和4年7月12日の豪雨による道路通行止め（実施箇所）



五領町地内



六反町地内

## 2. 3 下水道施設の能力検証

### • 水路の流下能力

計画時の水路形状と勾配に基づき、水路を6区間に区分して実施した流下能力の検証では、3区間で能力不足が確認され、対策が必要な状況です。

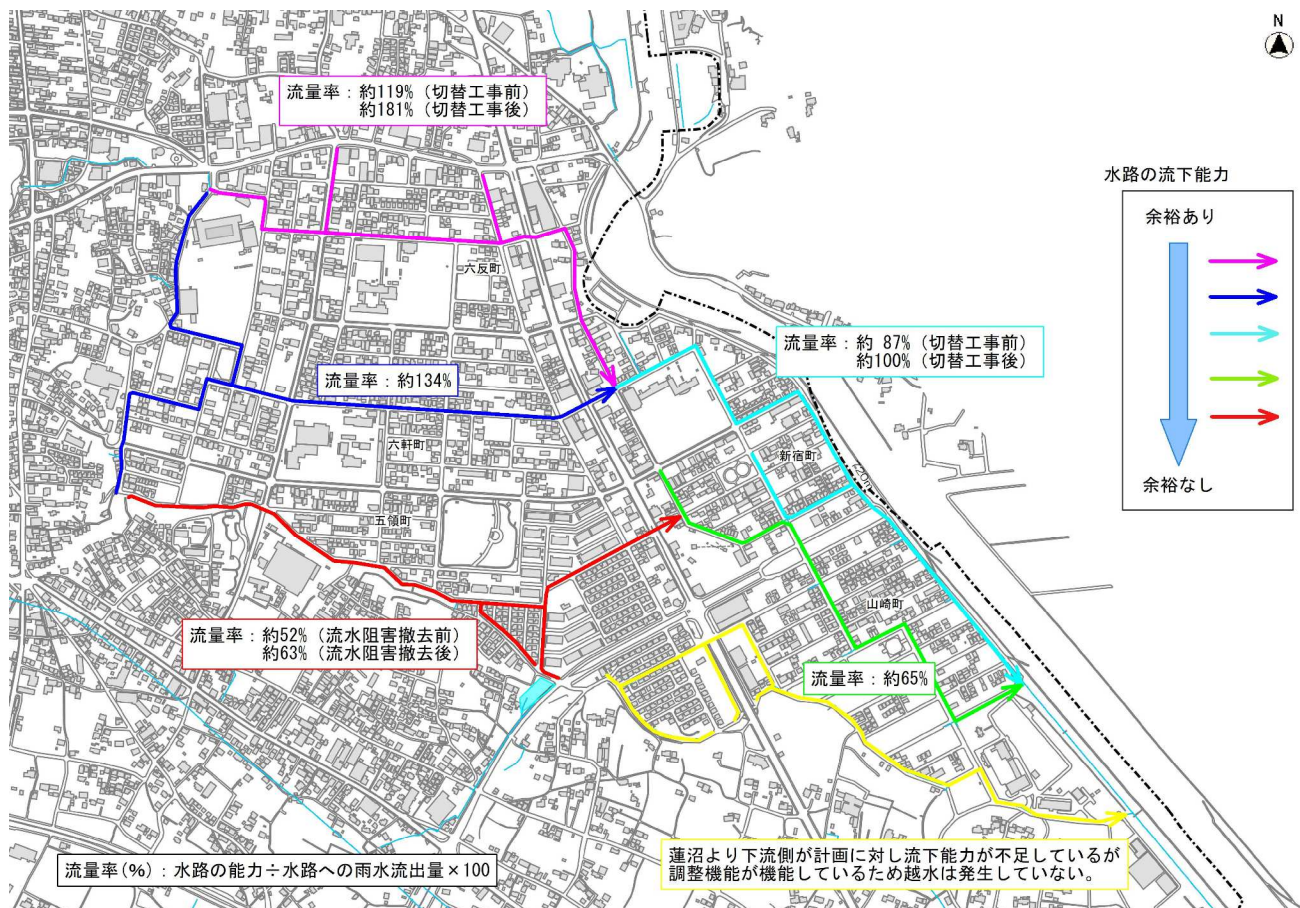


図2-3. 水路の流下能力検証

## 第3章 対策目標

本市における浸水対策を計画的に推進するため、対象とする降雨規模及び達成すべき整備水準を以下の通り定めます。

対象降雨については、他地区との整合性及び本地区の従来方針を維持し、現状の施設能力と浸水リスクを勘案して設定しました。また、整備水準については、住民の安全な避難や緊急車両の通行の確保を主眼とした目標を掲げました。

なお、目標整備水準を超える降雨に対しては、浸水被害の軽減を図るため、自助・共助の促進支援として、ソフト事業の取組も並行して進めます。

### 3. 1 対象降雨

- 計画降雨 50mm/h
- 頻発する降雨：年 1 回程度発生する台風や集中豪雨

### 3. 2 目標整備水準

- 水路からの溢水をゼロにする。
- 道路冠水 10cm以下（自動車が走行可能な水位）

## 第4章 これからの浸水対策

### 4. 1 浸水対策の役割分担

浸水対策において、ハード対策は堅実な効果の発現が期待される一方、実施にあたっては多額の費用や時間を要することから、ソフト対策と一体的に取り組みを進めます。

また、対策の推進にあたっては、自助・共助による取組の重要性について理解を得ることが不可欠で、公助・自助・共助それぞれが連携して取り組む必要があります。

### 4. 2 ハード対策の考え方（公助）・・・別添1 ハード対策図参照

#### （1）他地区（区域外）からの雨水の流入を抑制する取組

- ・排水ルートの変更（分水含む）
- ・貯留量増加の取組（池沼改修）

#### （2）区域内水路の負荷を軽減させる取組

- ・水路の流下能力向上（水路改築）
- ・水路の負荷分散（バイパス管整備）
- ・流出抑制施設の整備（公園・校庭）

#### （3）地盤沈下による冠水を軽減させる取組

- ・道路排水の改善

### 4. 3 ソフト対策の考え方（公助）・・・別添2 ソフト対策図参照

#### （1）安全な避難に資する対策

- ・水位標の設置
- ・冠水表示板の設置
- ・想定浸水深表示板の設置
- ・ライブカメラ又は水位監視システムの整備
- ・ハザードマップの作成

## (2) 地域住民への多様な情報発信

- 施設見学会の開催
- 出前講座の実施
- ハザードマップの普及（完成後）
- 地域との意見交換会の開催
- 実施事業の発信（HP、広報）

## 4. 4 自助・共助の取組み

- 学校、市野川浄化センターへの車両避難
- 土嚢、止水板の設置
- 新築、建て替え時における宅盤の嵩上げ
- 各戸による雨水浸透貯留施設の設置
- 区域内における情報の収集及び共有（伝達）

# 第5章 今後の展開（先行取組含む）

## 5. 1 短期的な取組

- 水位標の設置
- 冠水表示板の設置
- 想定浸水深表示板の設置
- ライブカメラ又は水位監視システムの整備
- ハザードマップの作成

## 5. 2 中期的な取組

- 排水ルートの変更（分水含む）
- 貯留量増加の取組（池沼改修）
- 水路の流下能力向上（水路改築）
- 水路の負荷分散（バイパス管整備）
- 道路排水の改善

## 5. 3 長期的な取組

- 流出抑制施設の整備（公園・校庭）

※中期的な取組みの効果を検証し、実施の判断をします。

## 第6章 方針策定にあたっての留意事項と進捗管理

本基本方針では、浸水被害の軽減を目的とする今後の対策について、基本的な指針を定めました。具体的な個別対策の実施にあたっては、事業にかかる費用や重要度、浸水被害の状況等を総合的に勘案し、優先度の高いものから逐次取組を進めます。

また、より高い実効性が期待されるハード整備の実施にあたっては、個別に計画を策定し、事業毎に詳細設計を実施することで、いっそう効率的に取組を進めます。

なお、各取組については効果検証と合わせて課題整理を行い、進捗状況や財政状況に応じてローリング方式で方針の見直しを実施することで、取組の最適化を図るとともに運用の継続を確保します。

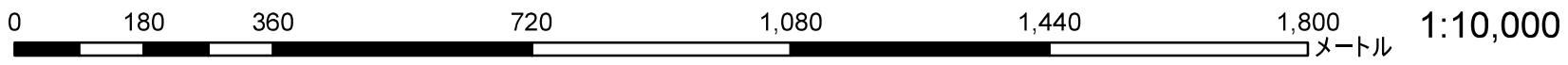
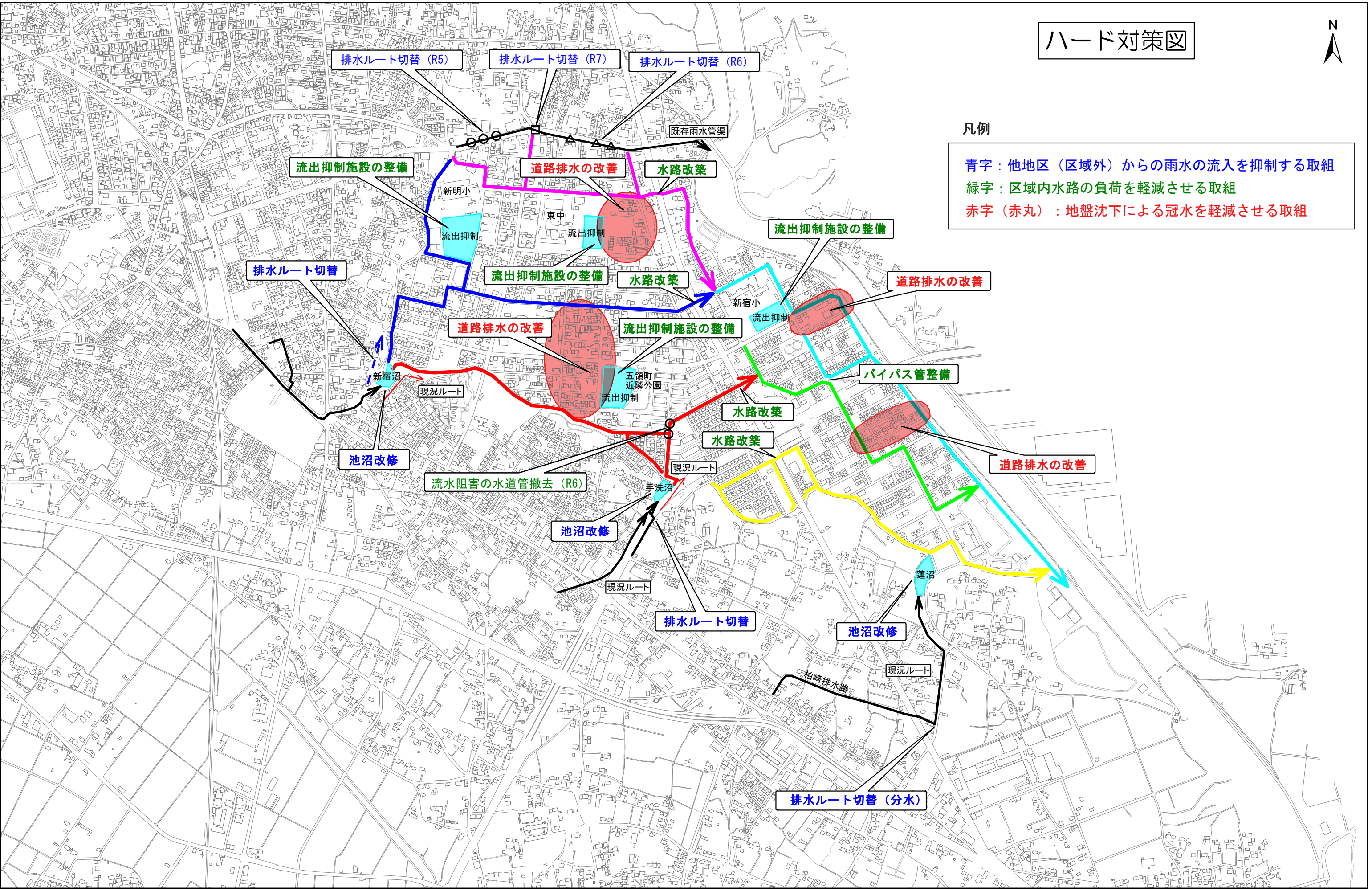


# ハード対策図



## 凡例

- 青字：他地区（区域外）からの雨水の流入を抑制する取組
- 緑字：区域内水路の負荷を軽減させる取組
- 赤字（赤丸）：地盤沈下による冠水を軽減させる取組





※本計画は、現時点で実施を検討している内容であり、今後、測量設計を実施し随時見直しをしていく。

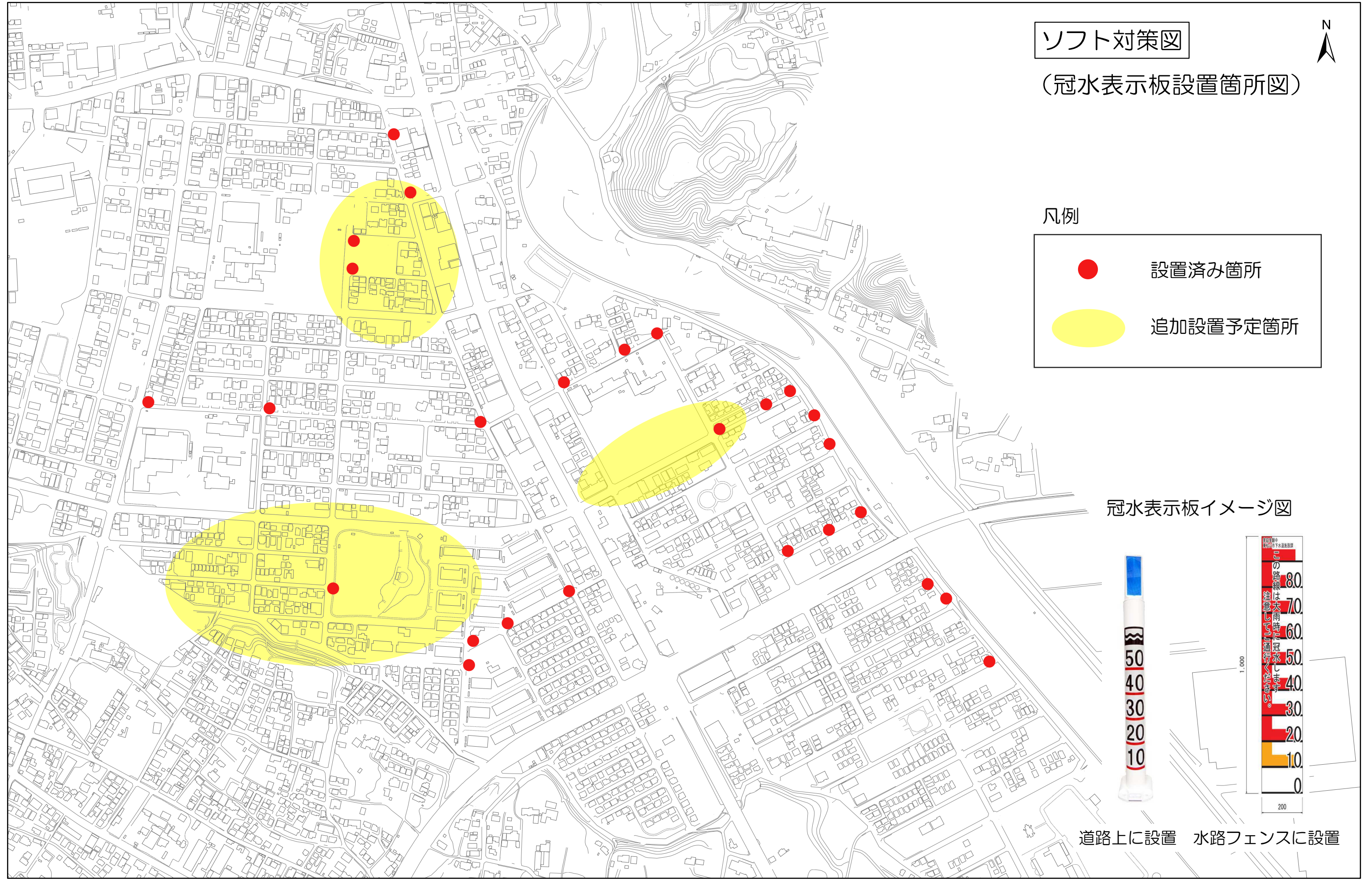
# ソフト対策図

(冠水表示板設置箇所図)

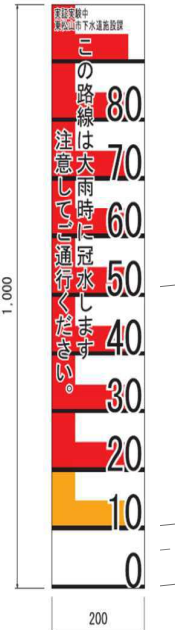


凡例

	設置済み箇所
	追加設置予定箇所



## 冠水表示板イメージ図



道路上に設置 水路フェンスに設置

